

全建事発第 129 号

令和 4 年 1 月 6 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 奥 村 太 加 典  
〔公 印 省 略〕

パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化に関する要請について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府では、企業は株主だけでなく、従業員、地域社会、そして取引事業者といった多様なステークホルダーの利益を考慮するとの新しい資本主義の考え方に基つき、成長と分配の好循環の形成に取り組んでいるところです。

これを踏まえ、令和 3 年 12 月 27 日に「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化の取組について」が閣議決定されたことを受け、国土交通大臣より本会に対して、別添の要請がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について貴会会員企業の皆様へ周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp